

広報あんな

平成10年4月発行(No.207) 恩納村 総務課 TEL(098)966-8006



青と緑の豊かな活力ある村

村のひと(2月末日)

男	4,778人	(+1)
女	4,558人	(+2)
計	9,336人	(+3)
世帯数	3,067世帯	(+8)

恩納村満“90”歳 明治41年4月1日誕生

- ◆平成10年度施政方針
- ◆むらの話題 第23回恩納村歩け歩こう大会
食のふれあい交流会
ふれあい植樹デー開催
村内小中校卒業式

第6回恩納村シャフルボード講習会・大会

シャフルボードの個人対個人のゲームの楽しさと奥深さの魅力を得ることと併に、住民の体力向上と、親睦を図る。

1. 主 催 恩納村教育委員会
2. 主 管 恩納村体育指導委員

講習会

- 日 時 平成10年4月11日(土)
午前10時～午後12時 初心者
午後2時～午後4時 経験者
○場 所 村コミュニティーセンター
○申し込み 当日会場で受け付けます。
初心者 午前9時～午前10時
経験者 午後1時～午後2時

大 会

- 日 時 平成10年4月12日(日)
午前9時開会式
○場 所 村コミュニティーセンター
○参加資格 恩納村に住所及び本籍を有する村民。
但し以前に講習会を受講した者とする。
○申し込み 平成10年4月9日(木)午後5時までに村
教育委員会社会体育係へ申し込み用紙と保
険料を添え区長をとおしてお申し込みくだ
さい。但し定員56名になりしだい締め切ります。



少年による刃物使用の犯罪を防止し、安全な社会
づくりと青少年の健全な育成を図るため

家庭では

保護者は、刃物携帯の危険性を認識し、日頃から、子どもの持ち物などに关心を持ち、命の大切さと暴力は決して許されないこと及び正当な理由のない刃物携帯が法律で禁止されていること、刃物の正しい使用方法や危険性について教えて下さい。

地域では

少年が、正当な理由なく刃物を携帯することは、法律で禁止されておりますので、自治会、育成会等の活動の場を活用して、正当な理由がある場合のほかは、少年に刃物を「持たない」「持たせない」ための地域ぐるみの機運を盛り上げて下さい。

販売店では

正当な使用目的のない少年への刃物類の販売は、時として犯罪を助長するおそれがあるので、正当な使用目的のない少年への刃物類の販売を自粛し、販売するときは、保護者同伴又は年齢や使用目的を確認し、保護者の同意を得てから販売をして下さい。

また、正当な理由なく刃物を携帯することが、法律で禁止されていることを少年に指導、教示して下さい。

沖縄県・沖縄県警察本部

もう一度大空へ鯉のぼり寄贈のお願い

村保健福祉課では、子どもたちに夢と希望を与えるため、皆さんの自宅に眠っている鯉のぼりを集めて、もう一度大空で泳がせる計画を予定しています。一式揃わなくてもよろしいですので(一匹だけでもよろしいです。)使ってない鯉のぼりがあれば各字公民館、役場保険福祉課へ届けて下さい。(平成10年4月25日の掲揚を予定しています。)

お問い合わせ先

恩納村保健福祉課保育所係
☎098-866-8001

村営住宅入居者のみなさまへ
公営住宅制度が変わりました。

新公営住宅制度

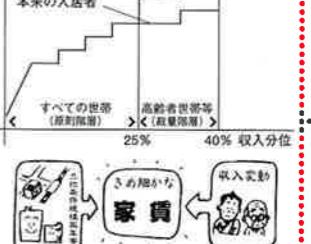
新公営住宅制度は、みなさまの日々に直接関わる大切な制度です。
その趣旨をご理解いただき、よりよい公営住宅の実現にご協力をお願いいたします。

●家賃制度について

家賃は、入居者の収入や住宅の立地条件、規模築年数等の便益に応じて、毎年度、個々に算定します。

退職等による収入の減少や住宅の利便性の格差にも柔軟に対応します。

(新しい家賃制度のイメージ図)
近傍同様の民間家賃
収入超過者等
本来の入居者
すべての世帯(原則階層)
高齢者世帯等(既往階層)



新制度に関するご質問・お問い合わせは

恩納村建設課 計画管理係 966-8511

家出少年を発見したら速やかに通報しましょう。

家出少年発見保護活動月間平成10年3月16日～4月15日

家出少年発見保護活動実施中!

例年、学年末から新学期にかけての時期は、春休みの開放感や進学就職等に伴う環境の変化等による心理的な動搖のため、少年の家出が増加する傾向がみられます。

このようなことから悪質な事件に巻き込まれる以前に、家庭での躾、我が子の行動に关心を持ち、また、家出少年等の被害の未然防止と被害が軽微な段階に早期保護を図る為に、地域の協力と家出少年を発見したら速やかに通報をお願いします。

石川警察署、恩納村

青年海外協力隊員募集説明会

△日程: 平成10年4月23日(木) 18:30～
沖縄市老人福祉センター(かりゆし園) 沖縄市

平成10年4月24日(金) 18:30～
名護市立中央公民館 名護市

△内容: 派遣のシステムや待遇等について詳しく説明します。また、協力対応報映画の上映や隊員O B・O Gの体験発表もあります。入場料、予約等は一切不要です。お気軽にどうぞ。

△詳細問い合わせ: 国際協力事業団沖縄国際センター
☎098-876-6000
沖縄県総務部知事公室国際交流課
☎098-866-2479

●恩納村誕生までの移り変わり

恩納村満“90”歳

明治41年4月1日誕生

恩納村が生まれてから、今年で九十年になります。この四月一日に恩納村は、満九十歳の誕生日を迎えました。



本村は、明治四十一年四月一日の沖縄県及び島嶼町村制の実施により恩納間切から恩納村としてスタートしてから今年で九十周年を迎える意義深い年であります。

昭和二十年の第二次世界大戦の終結と共に沖縄と本土の行政分離により二十七年間の米国統治から日本復帰という一大転換期には、ドルと円の切り替えによる経済不安や交通方法の変更やさらに行政制度の本土への移行等、数々の不安を克服し、社会基盤の整備、村民の福祉の充実、教育文化の振興、産業経済の発展、更に自然を守り生かす村づくりの中から全国的に先駆けての役割を担う等大きく躍進を遂げて参りました。この偉業は、歴代の執行及び議決両機関のたゆまざる努力とそれを支えてこれらの村民の惜しみないご協力の賜物であり、先人諸先輩のご苦労に対し、改めて深甚なる敬意を表し感謝を申し上げます。

現在、本村は「青と緑の豊かな活力ある村」を基本とし、元氣と明るい村である振興を図りながら二十一世紀への飛躍を目指し村發展のため懃意努力して参る所存です。

関係各位の皆様方には、これまで以上のご協力とご指導を賜ります。

お願い申し上げます。

恩納村の名称は以前、恩納間切、又は恩納郡と呼ばれていました。恩納間切（郡）は、球陽の記事によれば、尚貞王五年（延宝元年、一六七三年）に、金武間切からの四村（名嘉真、安富祖、瀬良垣、恩納）と読谷山間切からの八村（与久田、塩屋、真栄田、読谷山、久良波、仲泊、前兼久、富着）の十二村によって成立されました。明治十一年（一八七〇年）に定められた法律によって、間切が「村」に、村が「字」に改められ、恩納村が誕生しました。このような改名は恩納村だけでなく、沖縄県全体に及ぼしました。

（恩納村誌より抜粋）

恩納村誕生時と現在の人口比較

明治38年12月末日 平成10年2月末日

(誕生時の資料無し)

男	2,622人	4,778人
女	2,863人	4,556人
計	5,485人	9,333人

世帯数 1,094世帯 3,067世帯

（資料：恩納村役場）

恩納村制施行90周年記念功労者

氏名	年齢	住所・所属
自治功労部門		
當山幸徳	89	安富祖44
大城保晴	77	恩納2528
仲嶺康輝	89	浦添市経塚209-1
當山正次郎	87	谷茶62
大城勝保	80	仲泊33
宇江城安忠	75	喜瀬武原356
宮平安徳	61	真栄田1479
仲本克一	77	山田125-1
玉城盛吉	80	恩納6497-1
當山安信	63	瀬良垣492
外間現録	72	喜瀬武原416
富着和三	80	富着207
喜納福常	75	富着216-1
長浜長儀	70	真栄田692
大城保繁	63	恩納3476
當眞嗣長	67	恩納2363
産業経済功労部門		
平安名盛文	71	前兼久1009
久場興徳	71	安富祖1261-2
横山修二	72	前沖縄大京社長
国場幸一郎	65	ホテルムーンビーチ社長
安田晃次	66	沖縄全日空リゾート㈱会長
大城保三	66	恩納2822-3
伊波邦夫	68	恩納3460-1
当山安秀	61	瀬良垣254
津波古眞幸	71	恩納2505
當山慶信	77	安富祖54
仲村兼昭	70	富着169
當山正忠	81	谷茶41
仲田文	72	名嘉真99
宜志富佳子	72	安富祖1249
金城清子	68	安富祖143
社会功労部門		
松田豊太喜	66	仲泊22
宮平明緑	78	真栄田1518
祖慶良秀	71	山田3027
屋良朝雄	63	山田2675-1
教育功労部門		
仲嶺真助	67	名嘉真2231
松田寿保	74	仲泊63
外間現行	67	石川市石川2796-1
當山正男	77	具志川市字安慶名412
知念仁幸	65	宜野湾市字我如古333
仲本實	64	那覇市首里平良町1-11
渡久地繁	75	名護市字名護2806-34



▲現庁舎は、昭和33年から業務が行われており、今年の10月には、新庁舎建設の着手を予定しています。



▲戦前の恩納村役場

平成10年度のむらづくり

今年のむらづくりの方針を示す、平成十年度施政方針及び平成十年度一般会計予算等が平成十年三月十日から二十七日まで行われた第二回恩納村議会定例会で審議され、議決されました。今月号は、比嘉茂政村長が初日に行なった施政方針の具体的な概要と予算の内容をお知らせします。平成十年度の恩納村のむらづくりがどのように行われるか村民の皆様も一緒に考えてみましょう。

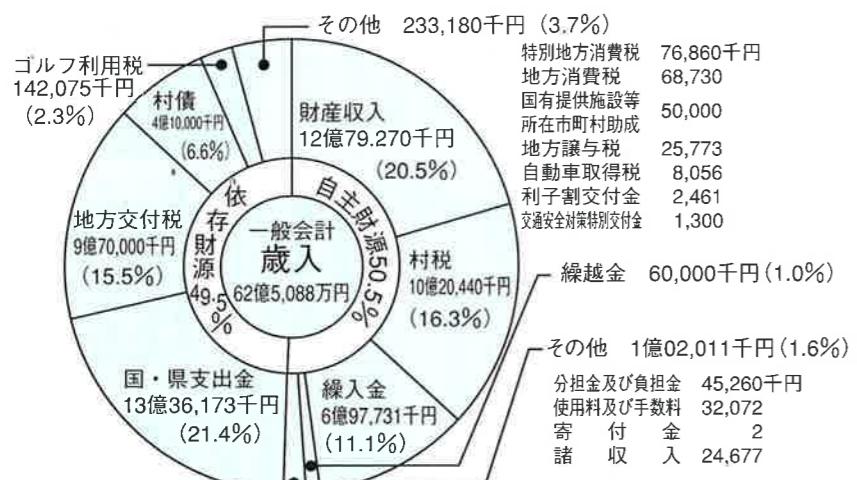


創造性豊かな「村」づくりをめざして 平成10年度一般会計予算 **62億5,088万円**

国の財政は、国債費が政策的経費を圧迫するなど危機的状況にあることから、国の一般会計においては、公共投資のマイナス七%以上の縮減等「一切の聖域なし」で歳出の改革と縮減を進め、一般歳出を対前年度比マイナスとするなどを目指し、特例公債依存から脱却すること等を内容とする財政健全化目標を閣議決定（平成九年六月三日決定）し、それに沿って行財政改革が推進されているところです。

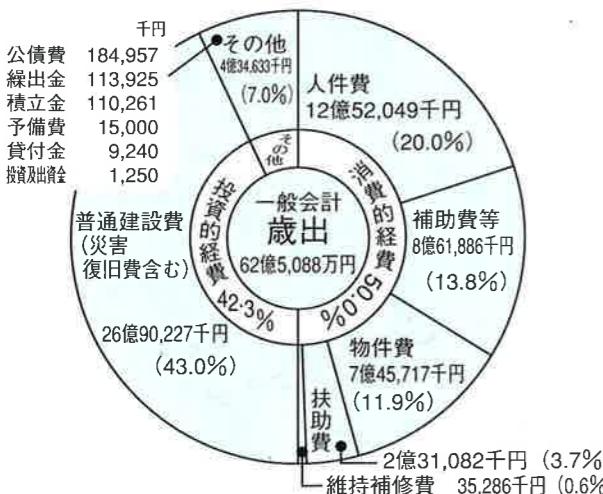
その中で、赤字財政脱却のための方策として、地方財政に対しても厳しい歳出削減対策を打ち出し、特に、平成十年度では、公債費を除く一般歳出を前年度比マイナスとすることと盛り込み、投資単独事業を抑えることで地方自治体の歳出を抑制する方向を明確に示されています。

村の財政構造は概ね良好な状況にあるものの、平成十年度の事業計画は、庁舎建設事業を始め仲泊内海埋立工事等、大型単独事業が計画されていることから収入財源の確保が厳しい現状にあり村民の旺盛な財政需要に応えるためには、経常経費の抑



平成十年度は、投資的単独事業の大大幅な伸びにより厳しい状況が予想されるところから「恩納村第三次総合計画」の後期基本計画に添つて、事業の優先順位の選択を行い、諸経費の節減合意を図っていく必要があります。

「地方分権の時代」が呼ばれている今日、それに対応するためには、これまでの事務事業をただ単に踏襲するのではなく、それぞれの事務事業を見直し、小の経費で最大の効果をあげよう努力し、組織・構造の見直しを図っていく必要があります。



会計名	予算額	前年度対費
国民健康保険特別会計	754,948	2.5
老人保健特別会計	744,728	21.8
上水道事業特別会計	685,856	△0.8

2、財政運営について

平成十年度第二回恩納村議会定例会の開会にあたり、平成十年度一般会計予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、平成十年度の村政運営の基本姿勢と所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。いま国際社会においては、冷戦構造の終焉に伴う新たな世界秩序の構築に向けて、各国の対話と協調がますます重要な役割を果たしていくことが求められています。一方、国内の状況を見た場合、バブル崩壊の影響を受け国民を取り巻く経済構造は厳しくなっています。これまでの地域の平和と安定に積極的な貢献を果たしてきました。今回、指針は国の行政改革（橋本六大改革）のもとの改革指針である所に大きな特徴があります。昨年は、財政構造改革法、介護保険法等が成立し、自治省から地方行革推進のための新たな指針（新自治体リストラ指針）が出されました。今回、指針は国の行政改革（橋本六大改革）のもとの改革指針である所であります。次に県内の状況は、日米特別行動委員会（SACO）の合意により、県道一〇四号線越えの米軍実弾砲撃演習の本土への分散、移転がようやく実現したほか、基地の整理縮小に伴う普天間基地返還代替海上ヘリポート基



地建設市民投票、名護市長選挙等が行われました。本年度も基地問題を中心に、難問が山積している状況にあります。さて、平成十年度の村政運営の基本施策については恩納村第三次総合計画、後期基本計画（平成九年度～十三年度）に基づきおこないます。また、「新リストラ指針」についても、地方自治の確立を目指し、地域住民一休となつて住み良い、創造性豊かな「村」づくりを推進いたします。

以下、具体策について申し上げます。

- はじめに
- 財政運営
- 庁舎建設事業
- 仲泊内海整備計画
- 基地の跡地利用計画
- 教育、文化の振興
- 経済の振興
- 住み良い生活環境の整備
- 村民福祉
- 国民年金
- 健康づくり推進事業
- 国民健康保険
- 老人保健
- おわりに

平成10年度特別会計予算 千円

会計名	予算額	前年度対費
国民健康保険特別会計	754,948	2.5
老人保健特別会計	744,728	21.8
上水道事業特別会計	685,856	△0.8

安富祖区に村営団地建設

8、住みよい生活環境整備について

(1) 村道について

村内における安全かつ円滑・快適な道路交通環境を確保するため、石粉舗装で路面が侵食されている路線の整備を図るために、平成十年度は、現農道である黒崎原農道を村道に認定し、村道黒崎原線として改良舗装工事を実施いたしました。



(2) 砂防ダム及び河川について

荒廃し、裸地化の進んだキャンプ・ハセンゼン等演習場内に貯留型砂防ダムを建設し、赤土流出による障害を防止する目的で、平成十年度、防衛施設局の委託工事を受けて志嘉座貯留型砂防ダムの工事を実施いたしました。又、頻発する水害・河川の氾濫による土砂災害に対処し、村民の生命、財産を守ると共に、河川本来の自然環境の保全や周辺環境との調和を図りつつ、地域整備と一体となった、良好な水辺空間の形成を図ることを目的に、平成十年度も引き続き防衛施設局の補助事業で垂川改修工事を実施いたしました。

さらに、河口閉塞により、日常的に汚水が滞留し、衛生的に好ましくない箇所を優先して村内数カ所の改善を図ってまいります。

(3) 公営住宅の整備について

村は、真に住宅に困窮する低所得者や高齢者・障害者などの居住と居住水準の向上のために、より良好な居住環境を備えた、公営住宅を的確に供給することを目的に、これまで五団地の村営住宅を建設してまいりました。これからも村民の多様なニーズに応えるために平成十年度は村営安富祖団地建設工事を実施いたしました。

(4) 下水道について

本年度も村民が安全で快適な生活ができる環境づくりにこれまで同様各集落の道路、排水路などの環境整備事業をはじめ、排水路の消毒及び煙霧消毒、また、野犬の捕獲、狂犬病予防注射を継続してまいります。一般廃棄物の処理については、衣食住及び社会構造の変化によって、排出されるゴミの種類も多種多様であります。このような状況下のもと、平成九年四月一日付で設立した中部北環境施設組合を拠点に減量化、安定化、資源化し、ゴミ処理を適切に行い環境にやさしい村づくりに努めてまいります。

(5) 環境衛生について

近年、世界的な通貨不安や国内の大手証券、銀行などの倒産による経済的不安定が続いている状況の中、県観光

ます。

を支える主要ホテルの客室稼働率は好調に持続しております。

これらの増加に伴い水使用量も増加し、平成九年十二月末では昨年のその時期を一〇%以上、上回っています。また、国・県においても、水確保の努力により、近年は全体的な断水がなく、光地としての公共用水域の水質保全に寄与するため、集落における屎尿、生活雑排水などの污水、汚泥を処理する施設を整備する必要があり、近年下水道処理施設の近代化により、集落単位での事業が可能となり、特定環境公共下水道、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、コミュニケーションセンター・プラント、合併浄化槽の選定をして平成九年度に恩納村生活排水処理基本調査設計を実施しておりますが、これに基づき本年度も継続し、各行政区毎に説明をし、ご理解を得て、事業実施に向け鋭意努力してまいります。

(6) 上水道について

本年度事業については、平成九年度に計画しておりました事業が口徑等の変更による取り残し分を実施し、漏水の防止と計器類の点検等を強化し、さらなる経営の向上をめざします。

村民が豊かで安心して暮らせるよう 恩納村地域総合福祉計画策定

9、村民福祉について

本格的な高齢社会を迎えて、保健・医療・福祉の充実強化こそ、すべての村民が豊かで生きがいを持ち、安心して生活できる基本であります。

このため、平成十一年度を目標達成年度とする高齢者保健福祉政策の具体的方針やサービスの数値目標を定めた「恩納村老人保健福祉計画」に基づき、総合的に各分野の施策を展開してまいりました。今度は、さらに同計画の一部見直し等を図るとともに障害者福祉計画、エンゼルプラン等を総合的に網羅した「恩納村地域総合福祉計画」を策定し、各分野を有機的に連携させた福祉施策を推進してまいります。

これらは、村民をはじめ、家庭、地域社会、関係団体等に計画の周知や理解を得るように努めるとともにすべての村民が地域福祉活動への参加と協力の実践を促し、障壁のない福祉社会づくりに向けた施策を開いたします。今後、高齢社会の進展とともに社会経済の変化、多様な行政需要等に対応できるよう調査、研究を重ねながら情報の収集に努めます。

(1) 老人福祉について

「老人保健福祉計画」に基づき、各サ



ービスを提供してまいりましたが、この間、デイサービス、ショートステイ事業等は目標数値に近づき、今度はサービス内容の一層の充実強化に努めます。

また、ホームヘルパー派遣事業については、ヘルパー養成強化を図り、これらのお在宅三本柱の充実を図ります。また、「在宅介護支援センター」の活動も村民に周知されるようになり、寝たきり高齢者等のいる家族等に対し、専門家による介護相談及び指導を二十四時間体制で行っていますが、さらに福祉サービス事業と併せて活用を図り、その支援内容を一層充実してまいりました。

(2) 心身障害者の福祉について

「恩納村地域総合福祉計画」を策定し、その中で心身に障害をもつ方々が普通に生活していくよう平成十一年度から平成十四年度までの数値目標を具体的に指示をすすめ緊急時に迅速・確実な支援体制のあり方等を「地域ケアネットワーク」の中で検討いたします。

(3) 児童福祉について

近年の出生率の低下、夫婦共働き世帯の増加、核家族化等により少子化傾向は一段と進行し、このことを受け、平成九年度に児童福祉法が大きく改正され、地域における子育て支援事業の充実化が求められています。乳児保育及び障害をもつ児童の保育、地域交流事業等を積極的にすすめ子育ての支援を図ります。

(4) 介護保険について

加齢に伴つて生ずる心身の変化に起因する疾病等により常時介護を要する状態となり、介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、要介護者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行い、国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図る目的で平成九年十二月十七日、介護保険法及び介護保険法施行法がそれぞれ公布されました。本年度は平成十二年度施行における全国市町村において試行事業（モデル事業）が実施されることになつていま

ます。

また、母子父子家庭等の保健福祉の向

向上を図るため、医療費助成事業等を積極的に推進してまいります。これらは、地域総合福祉計画の「エンゼルプラン」の中に位置づけ、二十一世紀を担う児童の育成に関係機関団体が連携して取り組めるよう施策の具体化を目指していきます。

このように各分野の施策を進めしていく上で地域福祉活動の担い手である民生委員、児童委員、民間福祉活動の中核的事業推進団体である社会福祉協議会とより一層連携を強化し、ボランティアの養成と活用を推進してまいります。また、障害をもつ方々の自立支援事業として、その就労のための職場開拓、授産施設等の誘致についても調査研究をすすめ、すべての村民の間に障壁のない地域づくりをを目指してまいります。

(5) 環境衛生について

ささらに、一人暮らしの高齢者に対し、毎日安心して生活できるよう「緊急通報システム事業」の改良のため、調査研究をすすめ緊急時に迅速・確実な支援体制のあり方等を「地域ケアネットワーク」の中で検討いたします。

(6) 上水道について

近年、世界的な通貨不安や国内の大手証券、銀行などの倒産による経済的不安定が続いている状況の中、県観光

10、国民年金について

国民年金事業は、急速な高齢化が進展していく中で、国民年金制度の村民生活に果たす役割はますます重要なものとなつてきています。しかし、本村においても、依然として相当数の国民年金未加入者や未納者が存在しており、村民一人一人の年金権確保のための適用対策及び収納対策に積極的に取り組み、無年金者発生防止に努めています。

又、国民年金制度の周知を図るために、地域に密着した広報の強化が必要であることから、あらゆる機会や広範な媒体を通じて年金制度のメリットを周知する等工夫された広報活動を実施いたします。

12、国民健康保険について

本村の国民健康保険加入世帯数が八六二世帯で加入率六一・三九%、被保険者数で四、八七四人で加入率五一・九%となっています。

これまで村民の健康と医療費の確保に努めてまいりましたが、被保険者の高齢化に伴い医療費の増高が続いている現状にあつて国保財政の安定運営、充実強化を図ることが急務であります。このよう意努力致します。

なことから基盤となる収納率の向上に鋭意努力致します。

村民が心身ともに健康で明るく日常生活ができるよう日頃の健康づくりに努めてまいります。また、地域保健法の改正に伴い母子保健事業の妊娠婦健診・乳児健診・一歳六ヶ月児健診・三歳児健診・予防接種・一般的な栄養指導等が市町村に移譲され実施しているところであります。なお、従来から実施している基本健康診査、胃ガン、子宮ガン、肺ガン、乳ガン、大腸ガン等諸検診受診率の向上に向か、健康教育や健康相談事業等についても積極的に取り組んで、村民の健康増進に務め、これらの活動拠点となる（仮称）総合保健福祉センターの建設を推進してまいります。

11、健康づくり推進事業について



13、老人保健について

長い人生を有意義に過ごすには、心身共に健康であることが不可欠であります。高齢者は、一般的に加齢と共に心身機能の衰えや、有病率、受療率が高く、また、傷病別にみると高血圧、脳卒中、心臓病等と循環器系疾患の占める割合が高いといわれています。これは、日常の健康管理によって防ぎ得る疾病が中心となつておりますので、健康管理を若年期より日常の生活習慣として定着させる必要があります。よって、前年度に引き続き健康診査の結果とタイアップした健康教育を実施し医療費の抑制に務めます。

14、おわりに

平成十年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べてまいりましたが、「青年と緑の豊かな活力ある村」づくりに向け、村政発展のため全力を傾注してまいります。議員・村民各位のご指導とご協力をお願い申し上げまして、平成十年度の施政方針と致します。

平成十年三月十日

恩納村長 比嘉茂政

村の日誌

2月18日(水)	恩納村自治公民館長研修会	～20日
鹿児島県奄美大島		
2月19日(木)	第8回東京体験学習	～22日
東京都		
2月19日(木)	第8回北海道石狩市交流体験学習	～23日
北海道石狩市		
2月22日(日)	第24回歩け歩こう大会	
沖縄県民の森		
3月2日(月)	恩納村区長常会	
村役場		
3月8日(日)	恩納村子ども会勤労体験学習	
安富祖区		
3月10日(火)	平成10年第2回恩納村議会(定例会)	
恩納村議会		
3月10日(火)	恩納村人権相談所開設	
村コミュニティセンター		
3月12日(木)	県立高校入学試験	～13日
県内各高校		
3月17日(火)	卒業式	
(安富祖・喜瀬武原小学校・村内全中学校)		
3月23日(月)	卒業式	
(恩納・仲泊・山田小学校)		

善意ありがとう

○村社会福祉協議会へ

屋良 朝栄様	字山田1253番地の2	
	香典返し	100,000円
ルネッサンスリゾートオキナワ様		
チャリティーゴルフ・チャリティーバザー		140,000円
ホットスパー瀬良垣ビーチ前店様		4,613円
匿名(東京在)		2,000円



安富祖少年クラブ、野球で初優勝

決勝戦 3回戦 2回戦 1回戦 宜野座アトランターズ 11対2 8対2 2対1 1対0

金武ジニア 松田クラブ

これまで、ソフトボール競技で九州や全国で活躍してきた安富祖少年クラブが、第十三回北部南少年野球大会で初優勝を飾りました。二月二十八日、二十九日の両日に開催された大会には、恩納村、金武町、宜野座村、宇加地、至読谷村から十六チームが参加しました。結果は次のとおりです。

平成10年度おもな事業実施

- 防犯灯設置工事(総務課)各字
- 交通安全施設設置工事(建設課)各字
- 環境整備事業補助金(建設課)各字
- 安真志原農道舗装工事(L=220m,W=5m)(経済観光課)
- 西ボッコ農道舗装工事(L=380m,W=5m)(経済観光課)
- 山田幼稚園園舎新增改築工事(A=215m²1階)
- 解体工事(A=215m²1階)
- 併行防音工事(A=215m²1階)
- (学校教育課)
- 真栄田岬コイン式シャワー取付工事(経済観光課)

計画



:むらの話題:

このコーナーでは、皆さんからのお便りをお待ちしています。

身近な話題や出来事、珍しい写真など、お気軽に寄せください。

966-8006 (内線200)



▲恩納中学校では、59人の生徒が卒業の日を迎えました



▲株沖縄海邦銀行代表取締役頭取湖城英知氏より洲鎌孝幹事長へ苗木が手渡されました



▲職員と参加した高齢者のみなさんがテーブルを囲み健康食に舌鼓を打ちました

3月17日、23の両日、村内各小中学校で平成九年度卒業式が行われ、小学校百三名、中学校百四十七名が思い出と希望を胸に学び舎をあとにしました。出席第五十回目になる恩納中学校の卒業式では、先生や在校生、父母の皆さんに迎えられた卒業生が整然と入場しました。出席者全員による校歌斉唱に続き、担任により卒業生一人ひとりが呼び上げられ、宮城清校長より

卒業証書が授与されました。式辞で宮城清校長は「思い切った心豊かなひとになつてください」と話し、また卒業生を代表して伊波陽子さんが「恩納中学校の卒業生としての誇り忘れず、頑張ります」と答辭を述べました。

式終了後には、在校生や保護者がアーチを作り、卒業生を見送りました。

想い出と希望を胸に新たな出発 村内小中校で卒業式



▲恩師と固い握手で卒業を祝いました

ふれあい植樹デー（主催 沖縄花のカーニバル実行委員会）が2月22日、前兼久区民運動場で前兼久区民、役場職員らが多数参加し開催されました。フラワーフェスタ'98 県民一鉢運動の一環である同事業は、地域ぐるみで記念植樹を行い、自然に触れる楽しさと緑を育むことの大切さを実感してもらい、花と緑に対する高揚啓発を目的に開催しています。主催者あいさつで洲鎌孝沖縄花のカーニバル実行委員会幹事長は

「本県観光の中心地に住まれる皆様の日頃の花いっぱい運動等の活動には心から感謝申し上げます」とお礼を述べ、また、比嘉茂政村長は「区民皆様の手で植木を丁寧に育てて下さい。将来、当区での桜の花見を楽しみにしています」とあいさつしました。山城久一前兼久区長のあいさつに続き、植樹が行われ、区民一人ひとりがショベルやヘラ等を片手にサクランボウオウボク等の苗木を植え付けました。

緑を育む心を大切に ふれあい植樹デー開催



▲約200本の苗木が植え付けられました

石川保健所主催による食のふれあい交流会が2月19日、村婦人の家で行われました。同交流会は、「一人暮らしの高齢者を対象に「食」について関心をもつてもらい、望ましい食習慣を身につけてもらうことを目的に開催しているものです。参加した高齢者は、石川保健所職員、村社協職員、村食生活改善推進員と共にフードリチー、さつま芋入りご飯、みそ汁の四品を調理しました。「食」

の工夫」と題した講話で野菜を多く取り、バランス良い食事を心掛け、いつまでも健康な体を保つようにしました。シルバーメニューを試食したお年寄りは「スキニミルクのみそ汁ですが、牛乳の香りも無く、味があつて美味しい」と健康食に舌鼓を打ちました。午後には、レクリエーションや体操等を行って適度な運動と食事をおして交流を深めました。

バランス良い食事の採取を 食のふれあい交流会



▲食後には保健婦の指導の下、レクリエーションや体操等を行いました

最近、私たちの生活の中から歩くということが激しく少なくなっています。運動の基本である歩くということについて、もう一度考えようと第二十三回恩納村歩け歩こう大会（主催 村教育委員会）が2月22日、村内の親子連れが多数参加し行われました。参加者は、村体育指導員によるストレッチング等の準備体操で体をほぐした後、県民の森

をスタートしました。途中、緑の映える山道や農道などを通り、喜瀬武原区、名嘉真区の自然景観に富んだ八キロのコースを三時間かけて元気よく踏破し、仲嶺哲夫教育長より参加者全員に完歩証が手渡されました。時より顔を見せる太陽の下、昼食には各自が持ち寄った手作りの弁当を広げ、和やかなひとときを過ごしました。

第一十二回恩納村歩け歩こう大会 歩くことは運動の基本です。



▲8キロのコースを元気よく踏破しました